

令和2年度の医学部地域枠入学定員増について

1. 本県における医学部地域枠入学定員の現状

現在、53名の地域枠定員が設けられており、臨時定員増（国の認可により大学の医学部定員に上乗せして増員し募集できる定員）と恒久定員（大学の医学部定員内で募集する定員）で構成されている。

<H31年までの地域枠>

	臨時定員増	恒久定員	各大学計
筑波大学	36名		36名
北里大学	2名		2名
東京医科歯科大学	2名		2名
東京医科大学	5名	3名	8名
杏林大学	2名		2名
帝京大学		1名	1名
日本医科大学		2名	2名
合計	47名	6名	53名

2. 令和2年度の本県における医学部入学定員増の申請予定

地域枠定員のうち臨時定員増によるものについては、国の認可の下りた増員期間がH31年度入学者までで一旦終了している。そのため、R2年度以降の入学定員についてはH31年度までに認可を受けた臨時的な定員数を上限として、再度の増員申請をする必要がある。

今後、増員申請をするにあたり、文科省、厚労省が都道府県及び大学に対し意向調査（2月、5月に実施済み）とヒアリング（6月下旬～7月上旬）を行い、増員の必要性を精査することとなっている。

ヒアリング事前資料として、令和2年度の入学定員について、地域医療対策協議会の合意を得られている議事録等の提出が求められている。

	H31臨時定員	R2年度の申請
筑波大学	36名	36名
北里大学	2名	2名
東京医科歯科大学	2名	2名
東京医科大学	5名	5名
杏林大学	2名	0名
合計	47名	45名



45名分を増員申請予定

※東京医科大学3名、帝京大学1名、日本医科大学2名については恒久定員のため、R2年度以降も継続予定。